

2019年8月29日

会員の皆様

株式会社ライフウェル

消費税率改定に伴う対応のご案内

日頃よりライフウェル系列店（タイカンズ GOLF）をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
この度、予定されております「消費税率改定」に際しまして、弊社における消費税の取り扱いは、
下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

●実施時期

2019年10月度対象分より

●改定内容

現 行：税抜価格+8%

改定後：税抜価格+10%

●お取引

消費税をお預かりするすべてのお取引

各種会費、利用料、有料サービス、ショップ商品など。

* 飲食料品の軽減税率適用販売品は除きます。

* タオルやウエア等のレンタル料金は据え置きとさせていただきます。

【月会費の取り扱いについて】

2019年10月度以降の月会費は消費税10%の対象となります。

2019年10月度以降の月会費を2019年9月以前にフロント窓口でお支払い、および口座振替で引き落としする場合も、同様に消費税10%をお預かりいたします。

以上